

議案第 11 号

昭島市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 4 月 20 日

提出者 昭島市教育委員会
教育長 山下秀男

下記の者を社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき社会教育委員に委嘱する。

記

番号	氏名	性別	年齢	選出区分
1	前川 法彦	男	52 歳	学校教育の関係者

任期 令和 5 年 4 月 20 日から

令和 6 年 9 月 30 日まで

(提案理由)

昭島市社会教育委員に欠員が生じたため、後任の委員を委嘱する必要がある。